



2026 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 計 電 算
代表者名 代表取締役会長 甲田 英毅
(コード番号 4 7 4 6 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 高橋 和重
(TEL. 0 4 4 - 4 3 0 - 1 3 1 1)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026 年 9 月 30 日（水曜日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	18,700,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	56,100,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	74,800,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	299,200,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日：2026 年 9 月 15 日（予定）

基準日：2026 年 9 月 30 日

効力発生日：2026 年 10 月 1 日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 10 月 1 日をもって当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>7, 4 8 0</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2 億 9, 9 2 0</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日： 2026 年 8 月 3 日

効力発生日： 2026 年 10 月 1 日

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、2026 年 10 月 1 日を効力の発生日としておりますので、2026 年 12 月 31 日を基準日とする 2026 年 12 月期の期末配当金については、株式分割後の株式が対象となります。

(3) 新株予約権 1 株あたりの行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権 1 株あたりの行使価額を 2026 年 10 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 6 回ストックオプション (平成 30 年 3 月 23 日取締役会発行決議)	1,575 円	394 円
第 7 回ストックオプション (平成 31 年 3 月 26 日取締役会発行決議)	1,538 円	385 円
第 8 回ストックオプション (令和 2 年 3 月 25 日取締役会発行決議)	1,843 円	461 円
第 9 回ストックオプション (令和 3 年 3 月 24 日取締役会発行決議)	2,258 円	565 円
第 10 回ストックオプション (令和 4 年 3 月 24 日取締役会発行決議)	2,590 円	648 円
第 11 回ストックオプション (令和 5 年 3 月 23 日取締役会発行決議)	3,235 円	809 円
第 12 回ストックオプション (令和 6 年 3 月 26 日取締役会発行決議)	3,760 円	940 円
第 13 回ストックオプション (令和 7 年 3 月 26 日取締役会発行決議)	4,110 円	1,028 円
第 14 回ストックオプション (令和 8 年 3 月 26 日取締役会発行決議)	4,270 円	1,068 円

以 上